

平成 26 年第 3 回経済財政諮問会議

第 1 回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 3 月 19 日（水） 17:25～18:26

2. 場 所：官邸 4 階大会議室

3. 出席者：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長

【経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議（議題（2））のみの出席者】

森 まさこ	女性活力・子育て支援担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（少子化対策）
下 村 博 文	文部科学大臣
田 村 憲 久	厚生労働大臣
秋 山 咲 恵	株式会社サコホレーション代表取締役社長
榊 原 定 征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
竹 中 平 蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
長谷川 閑 史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 日本の活力の発揮に向けて

(2) 戦略的課題（女性の活躍促進）【経済財政諮問会議・産業競争力会議 合同会議】

3. 閉 会

(説明資料)

○資料 1 日本の活力の発揮に向けて（有識者議員提出資料）

○資料 2 日本の活力の発揮に向けて（茂木議員提出資料）

○資料 3 法人課税について（麻生議員提出資料）

○資料 4 長谷川産業競争力会議雇用・人材分科会主査提出資料

- 資料5 森女性活力・子育て支援担当大臣兼内閣府特命担当大臣（少子化対策）提出資料
- 資料6 田村厚生労働大臣提出資料
- 資料7 下村文部科学大臣提出資料
- 資料8－1 麻生財務大臣提出資料
- 資料8－2 麻生金融担当大臣提出資料

（配布資料）

- 経済財政諮問会議運営規則、産業競争力会議運営要領（関連部分抜粋）
- 人口減少と日本の未来の選択（「選択する未来」委員会の検討状況）（内閣府）

（概要）

（甘利議員） ただいまから、平成26年第3回経済財政諮問会議を開催する。本日の会議の後半は、産業競争力会議との合同会議として、2020年に向けた戦略的課題について、検討を進めていく。

本日は、高橋議員が所用のため御欠席、黒田日銀総裁が所用で遅れて出席をされる。

○日本の活力の発揮に向けて

（甘利議員） まず日本の活力の発揮に向けた今後の取組について、御議論をいただく。伊藤議員から御説明をお願いします。

（伊藤議員） 資料1－1－2を使って御説明する。

前半は法人税について、前回の議論に続き、今回は主に日本のデータ等を使いながら、論点を更に進めていく。

2ページ。需給ギャップと法人税の課税所得GDP比というのは、かなり強い相関があり、法人税収は、経済の実態の強さにかなり大きな影響を受ける。

3ページ。需給ギャップをトレンドで見ると、1994年ぐらいまでは、日本は比較的デフレの状態ではなく、良い状態であったのが、1994年から2011年、2012年辺りは、全体としてのデフレギャップが存在した。実際の利益法人の中で、繰越欠損金の適用を受ける比率も顕著に増えてきており、アベノミクスの大きな目的は、デフレという構造的状況からいかに脱却するかどうかだけではなく、その成果をどう経済の活力に使っていくかということである。

4ページ。1994年までの、いわゆるデフレではない時期では、潜在成長率が非常に高いということ、物価が穏やかに上昇しているということが、法人税収にかなり寄与している。逆に、1995年以降のデフレ下では、特に物価が下がっており、これが法人税収のマイナスに大きく響いてきた。

以上を踏まえると、25年度補正予算は景気回復による税収増を既に織り込んでいるが、もし実際の税収がそれを上回るような場合には、上回った分の一部をアベノミクスのデフレ脱却の構造効果として、法人税減税に還元することも考えられる。

もう一つ、直接投資と法人税率の関係であるが、結論から言うと、法人税率を下げるのが対内直接投資の増加につながると考えられる。対内直接投資の増加は、日本にとって非常に重要な政策課題の一つであり、したがって法人税との関係について、きちんと取り組んでいくべきである。

後半部分では、諮問会議民間議員の立場から、今の成長の活力について、いくつか重要だと思うことを、マクロの視点から申し上げる。

1点目は20世紀型の成長と21世紀型の成長とは大きく異なり、量だけを追った成長ではなく、質が重要となるということ。労働人口の減少による影響のもとでは、質が非常に重要になってくる。質を高めるためには、イノベーションが非常に重要、ある

いはグローバル化により日本の得意分野に更に特化していくことが重要である。特に、日本経済の70%以上を占めるサービス産業及び関連分野は、需要・供給とも国内にあるので、いくら生産性を上げて、需要が生まれないと、単に価格が下落するだけである。したがって、サービス産業において、より高付加価値なものへの需要が出てくる医療・介護等において、きちんとした改革が極めて重要である。

2点目は、懸念要因である。エネルギーコスト、特に電力のコストが日本経済にとって、非常に顕著な形で負担要因になっている。これまで世界をリードしてきたと言われていた日本の省エネも、今、足踏み状態である。したがって、中長期の成長を考えると、エネルギー・資源コストにどう対応していくかということが、極めて重要である。

最後に3点目、アベノミクスで為替が大きく調整され、いろいろなものが好ましい方向に行きながらも、輸出の数量は伸びていない。だが、この点に対して、必ずしも悲観することはない。円安による輸出の増加で国内雇用を生み出すという、量の見方に基づくのではなく、価格をあえて下げずに高い利益を出し、例えば企業が利益を賃金に回すという形で日本経済を活性化するということも可能になっている。

今後の注視は必要だが、日本企業の行動が変わってきた。国際社会の中で、日本のGNIを上げていくためには、交易条件を良くし、日本企業が利益を上げることが必要なので、この動きはしっかり見ていく。

ただ、懸念材料として、アジア、新興国等の外国の需要が弱くなっており、これが想定したよりも輸出を抑えている一面があって、ここは今後もしっかり注視する必要がある。

(甘利議員) 次に茂木大臣から御説明いただく。

(茂木議員) 資料2「日本の活力の発揮に向けて」について。IMD、国際経営開発研究所が発表している国際競争力ランキングで、日本は1989年から5年連続で世界トップであったが、四半世紀経った現在、24位まで凋落した。復活のためには異次元の体力アップと体質改善が必要である。

簡潔に3点申し上げる。第1に、日本は人口だけではなく、経済も少子高齢化が進んでいる。高齢化として、過去20年間で日本の設備年齢は1.5倍に増えている。それにより、資本生産性も3割低下している。事業再編を進めながら、最新鋭の設備投資を促進していくことが、競争力上、極めて重要である。少子化として、日本でベンチャー企業が出てこない。世界トップ2,000社のうち、米国企業は466社、そのうち1980年以降に設立された新興企業は、154社。その時価総額は日本のGDPに匹敵する。日本企業は181社がランクインし、新興企業はうち24社。世界で勝てるベンチャー企業を創出することが、何より重要である。

2番目に経済の体質を変えること、そのため女性や外国人が能力を発揮できるようにすることが重要である。女性が活躍するほど、GNI、国民総所得は成長する。ところが、我が国の管理職に占める女性比率は、11%と世界でも最低水準である。また、外国人労働者比率や留学生比率も極めて低い水準にある。また、医療、エネルギー、そして農業といった分野において、新規参入を促進することで、これまでの体質を大きく転換していくことが、今後は特に重要である。

最後、3番目として、結果を出すことが重要である。現在、日本は技術で勝って、ビジネスで負けるといった状態が続いている。研究開発の成果をビジネスにつなげるためのブランディングなどが十分に活用されておらず、研究開発効果・効率は、過去20年で2分の1に低下している。

その結果は日本企業の収益率からも明らかである。製造業をとっても、非製造業をとっても、世界と比べて極めて低い水準にある。

結果を出せるような環境作りが何より重要であり、世界で競争できる環境を作る上では、緊急の課題として、エネルギーコストの低減、法人実効税率の引下げが重要だと考えている。同時に、結果を出すようにするには、事業の思い切った再編、経営の革新、ガバナンスの強化、市場を通じたプレッシャーが重要な役割を果たすと考えている。

(甘利議員) 続いて、麻生大臣。

(麻生議員) 資料3をご覧いただきたい。法人課税については、政府税調の法人課税ディスカッショングループで大田弘子座長のもと、議論を行い、財政の健全化、課税ベースや他の税目との関係等に関する指摘をしている。例えば財政の健全化については、2020年のプライマリーバランス黒字化目標との整合性を確保すべきであって、税収中立については、将来の不確かな税収の増加を当てにするのは、極めて危険といった意見もあった。今後、課税ベース等、改革の具体的な中身の検討を進めてもらおうと考えている。

次に本日の民間議員ペーパーで、構造的な税収の拡大が見積もりを超えたら税率引下げに回す等の御主張があったが、それは無理があるのではないかと。平成に入ってから、法人税の税収実績が上振れたことは12回ある。その全てが構造的な増収だったのかは不明だが、逆に見込みを下回った場合には、税率を引き上げるのか。また、内閣府の中長期試算では、構造改革が上手くいった場合の税収増を織り込んでも、2020年度のプライマリーバランスの赤字は、約12兆円。更なる収支改善の努力が求められている。したがって、法人税の話をするためには、2020年度の財政への影響について、説得力ある試算が必要なのではないかと。いずれにしても、成長戦略の実現のためには、産業政策を含めた総合的な取組が必要である。政府税調でも製造業と非製造業、それぞれの課題と対策について、示唆に富む報告が上がっている。諮問会議でも、引き続き、産業政策等について議論していただきたい。

最後にエネルギーコストについて。日本の活力を発揮していく上で、エネルギーの問題は最も重要である。震災後、原発が稼働しない中で、電力コストの上昇は産業部門だけのおおむね10兆円に達している。ちなみに、法人税は、国・地方を合わせて、約16兆円。原発の安全性については専門家の判断に委ねることになるだろうが、経済財政運営の観点から、当面の電力コストの動向と、日本経済に与える影響には十分に注意していくべきである。

また、エネルギーコストの抑制に向けて、経済財政諮問会議においても、例えば再生エネルギーの拡大による国民負担の増加を抑えるよう、固定価格買取制度を見直すとか、電力システム改革により新規参入者が増えて、電気コストが下がるよう競争環境を整えていく等の構造改革の議論を進めていただければどうか。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(小林議員) 知的財産の適切な保護について。グローバル化の進展により、例えば半導体からリチウムイオンバッテリーまで、製品や技術のライフサイクルが相当短くなっている。その中で日本企業は苦勞しているが、研究開発に投資しても、一瞬のうちに営業機密が漏れたりして、結果として、正当な利益が得られないということも利益率の低い理由の1つかと思う。

また、情報流失は、企業の競争力を失わせるだけでなく、せっかくの研究開発への強い意思をだんだん弱めている。これは日本の成長戦略にとって大きな問題ではなからうか。製造業だけではなく、今後成長が大きく期待されるサービス業も含めて、知的財産、すなわち特許情報あるいはブランド、デザイン、ノウハウ、機密情報のような、日本の貴重な秘伝のたれを、外へ流出させないことが重要であり、各企業の努力は当然だが、今後、国家としても法律を作る等、国を挙げて、知的財産のマネジメ

ントを進めていただきたい。

(佐々木議員) 政府税調には、伊藤議員も私も委員として出ているので、連続性のある法人税の議論ができると思う。議論そのものについては、10%そのものを一遍に下げてほしいと言っているわけではなく、儲かるかどうかわからないものに対して、あらかじめ引きなさいと言っているわけでもない。本当の意味でフォワード・ガイダンスみたいなものを採用し、あるパラメータを設定しながら、ゴールを目指していくべき。それから、予算も補正予算があるわけだから、その逆もやろうと思えばできる。そういうことをフレキシブルに考えながら、取り入れていくべきものだと思う。

また、今、日本が置かれている状況は、法人所得税収については、比率として、アメリカの1.3倍、ドイツの3倍である。地方の部分についても比率が高いので、基本的には法人諸税に頼り過ぎないトータルの税制を考えるべきであって、なおかつ、我々、諮問会議の議員というのは、財政健全化についても進めていかなければいけないので、そのバランスの中で、いかに将来の道筋を確実に示した上で、今度の骨太方針に反映をしていくか。そういうところの議論をしっかりやっていきたい。

(伊藤議員) 我々が申し上げたのは、将来の当てにならない税収を前提にして、減税しようという話ではない。

2013年、デフレからの脱却が見えてきて、全体のGDP比に対する法人税収は増えている。これはアベノミクスの最大の成果の1つで、これは構造的にも強く残るだろう。その意味では、アベノミクスの結果として、2013年に構造的に法人税の負担率が伸びた分については、中長期的に法人税を引き下げるときの基本として考えるべきであって、もちろんその先どういうふうになるかということは、また議論が必要だが、デフレから脱却して、物価が下落局面から、上昇局面に変わってきたということ、今後も確保しなければいけないわけなので、それを前提にぜひ法人税の議論もさせていただきたい。

(甘利議員) 営業秘密漏洩と法人税に関して、経済産業大臣、財務大臣から御発言があれば、お願いしたい。

(麻生議員) おっしゃることはよくわかるが、法人税課税のあり方を検討するに当たって、我々は必要な財源の確保をあわせて検討する必要があるということをお願いしているのだから、これがないと2020年のプライマリーバランスを黒字化するという話がまったく飛んでしまうので、そここのところだけ念頭に置いていただきたい。

(茂木議員) 知財戦略はいかに早く、そしていかに高品質で国際調和的であるか。同時にいかに実効的にそういった企業の秘密が守れるか。こういう観点から今、検討を進めている。

(新藤議員) 私どもも地方税財源をどう確保していくかということが極めて心配である。法人税に関係するものの6割が地方に回っていく。法人税の減収は結局、地方交付税で穴埋めをすることになる。今でもプライマリーバランスはプラスなわけであるから、これをマイナスにすることは絶対にできないとするならば、ここをどう手当するかということを含めて御議論をいただきたい。前向きに取り組んでいくが、ここは重要なところである。

(菅議員) 総理は、法人税率を引き下げることが明言されている。私としては、来年から引き下げるという方向性の中で、何年の間に何パーセントと、そうしたスパンの議論をぜひしていただきたいと思う。企業が将来の見通しを立てられるようにしていくことが必要である。

(甘利議員) 次の議題は、産議長競争力会議との合同会議である。

(産業競争力会議関係者入室)

○戦略的課題（女性の活躍促進）【経済財政諮問会議・産業競争力会議 合同会議】

（甘利議員） 戦略的課題「女性の活躍促進」について議論に入る。議論の前に経済財政諮問会議、産業競争力会議の合同会議について一言申し上げる。

前回の諮問会議で、総理から長期にわたって活力ある日本経済を実現すべく、2020年までに解決すべき課題について産業競争力会議と連携しつつ、議論を進めてほしいとの御指示があり、今回、両会議の合同会議を開催することとなった。

合同会議の運営については、両会議の運営規則に則り、両会議の議長である総理にお諮りをして、諮問会議の運営規則に準拠して行うこととする。

本日は、我が国最大の潜在力である女性の活躍促進について御議論をいただく。お手元に配付資料として、本年1月に設置された「選択する未来」委員会での検討状況等について資料をお配りしている。「選択する未来」委員会では出生率が現状のままでは日本の総人口が50年後には約4,000万人減少し、こうした中で女性、若者、高齢者が活躍できる社会をどう構築するか等を議論している。御参照いただきたい。

それでは、伊藤議員から御説明いただく。

（伊藤議員） 資料1-2-2に沿って、日本の活力の発揮に向けてということで御説明する。

2ページ。やはり大きな長期的な目標をきちんと出して、我々で共有すべきであろう。ここに書いてあるのは2020年から2030年にかけて、もしいわゆる人口置換水準を2.07まで引上げることができれば、何とか50年後にも1億人程度の人口を維持し、長期的に安定するということが期待できるわけだが、今のままの状態で行くとかなり惨憺たる状態になる。日本にとって人口減少を止めることは極めて重要な政策であることを考えると、少し長期的な視点でできるだけ早く問題意識を共有する。

2つ目のポイントは、労働参加を拡大するための点で、例えば無業で就業希望あるいは育児中の女性で働きたいと考えている方の数は、それぞれ668万人、170万人、また55歳以上の方で働きたいと考えている方が91万人、あるいは介護中の方で就業を希望する方が72万人ということで、雇用機会を拡大させるということはかなり重要な雇用・労働参加の拡大をもたらすだろう。

これは個人的な意見だが、労働市場の改革は非常に大事だと思うが、やはり今ここを動かしたら動くだろう、という「改革のツボ」があると思う。せっかく安倍内閣の中で女性に的を当てていろいろな改革をしようということで、ここが私は改革のツボだろうと思う。したがって今日は労働参加の話だけで申し上げているわけだが、このところを押ししていくということは、いろいろな形で国民からも評価を受けやすいだろうし、成果も出るだろう。

具体的に4ページには、それをやるためにどのようなことが必要であるかということを一覧しているのをご参照いただきたい。

（甘利議員） 次に、産業競争力会議雇用・人材分科会の主査である長谷川議員より、本議題に関する御提案について御説明をお願いします。

（長谷川議員） 総理も折に触れて述べられているとおり、既に労働人口減少社会に入っている日本にとって、諸外国と比べ十分に活用されていない女性の労働参加率アップが経済成長に不可欠であることは、論を俟たない。

また、女性の労働参加率向上に経済成長を押し上げる効果があることについては、IMFのクリスティーヌ・ラガルド専務理事や、ヒラリー・クリントン元米国務長官がしばしば述べておられるところでもあり、総理が本年1月22日のダボス会議での冒頭で、日本の総理として初めて「新しい日本から新しいビジョン」と題する基調講演を行われた中で、クリントン元米国務長官の言葉を引用して女性の活躍の促進を約束され、また、今国会の冒頭の施政方針演説においても「女性が輝く日本」の実現を掲

げられ、文字どおり先頭に立って引っ張っていただいていることを大変心強く思っているところである。

総理のリーダーシップによる様々な新しい動きが現実に出てきているのは大変喜ばしい限りであるが、政府の目標である「指導的地位に占める女性の割合を 2020 年までに少なくとも 30%程度」の達成は大変チャレンジングであり、政策実行のスピードアップと新たな取組を、「進化する成長戦略」の一環として継続しなければならない。

2 ページ。学童保育は潜在ニーズが高い事項であるが、潜在ニーズについてどの程度の人数が必要としているかの把握はもちろん、実効性を高めるために利用の仕方、例えば週何日利用だとか、時間帯だとか、あるいは内容についても調査をし、プログラムの付加価値を高める施策を講じる必要がある。現在、自治体や民間団体等が独自施設で行っているケースも多いわけだが、小学校校舎を広く利用すればより効果的であるし、その際、公設民営の活用も検討していただくことが必要である。

また、厚生労働省と文部科学省に分かれる事業の一元化にもぜひ取り組んでいただきたい。取り組んでいただけるような新聞報道も出ているが、ぜひそれを具体的に進めていただきたい。

育児経験が豊かな主婦層の就労機会の拡大であるが、待機児童解消において保育士不足は深刻であり、育児経験が豊かな主婦の力を活用することもぜひお考えいただきたい。保育士もしくは、これは仮称であるが、准保育士。試験の内容に関しては、実際の育児経験も評価をされるような見直しを検討していただければ前に進むと考える。

育児・家事支援サービスの利用促進について、特に女性が社会で活躍するのに際して育児・家事サービスのニーズは高いわけであるが、サービスの品質を向上させつつ、普及を図る必要があると考えている。利用が進まない最大の要因は料金にあると思う。したがって、税制措置やバウチャー等で利用負担を軽減すべきことをぜひ御検討いただきたい。特に外国人エグゼクティブや日本人の高額所得者には非常に評価の高いフィリピン人等のいわゆるナニーのニーズも高いと思われる。現実に利用している方もいる。一定の条件を課した上で育児・家事支援での在留資格を与えること等も御検討いただきたい。

次に、時間と場所を自由に選べる多様で柔軟な働き方について。出産、育児、介護等の制約と女性活躍の両立には、「女性の仕事を軽減する」のではなく、「育児・介護等の仕事をする上での制約を軽減する」という視点からの施策や環境整備が必要と考える。そのような観点からすると、仕事をする場所や時間等を自由に選べる、いわゆるスマートワークという働き方のコンセプトは極めて重要であり、そのために必要な法改正も御検討いただきたい。

最後に、女性の活躍を阻害するような社会制度の見直しである。検討いただく事項として、税・社会保障について申し上げるが、税、配偶者控除や社会保険、第 3 号被保険者の問題については、かねてより議論があったとおり、女性の就労に抑制的に作用する面があることは否めない。いわゆる「103 万円の壁」、「130 万円の壁」に関して、配偶者から子供、子育てに視点を移した制度の再設計について検討を開始すべきである。なお、この水準に合わせて配偶者手当を支給している企業もいまだあるが、税制や社会保険の見直しに呼応する形で、企業側も配偶者手当の在り方を見直し、可能な限り児童への手当にシフトすることを検討することが望まれる。

(甘利議員) 続いて、各大臣から、民間議員の御提案に関する対応について御説明をお願いする。

(森大臣) 「女性が輝く日本」の実現について、安倍総理が様々な場面で発信をしてお

り、世界からも注目されていることを感じている。国内の動きは出てきているが、更なるスピードアップとドラスティックな改革をしないと、海外から成功したと評価されるには至らない。

資料5の1ページのとおり、先月、安倍総理からの御指示を受け、各省横串のチームを立ち上げた。具体的には、2ページの項目を各省庁で検討している。1の企業における女性登用の促進、情報の開示については、海外投資家を含む投資家が、アベノミクス・トレインに乗った女性に優しい企業はどこかということがわかるような開示の促進を進める。2の豊かな生活とキャリアアップを両立できる職場・社会づくりについては、長時間労働の抑制等、特に男性の意識改革、男性の育児参加の促進が重要である。3の女性の活躍を支える社会基盤整備については、「小1の壁」の解消は女性の就業継続に非常に重要である。厚生労働省、文部科学省が連携し、具体的に取り組むようお願いしている。

また、3の税・社会保障制度の在り方については、多様な視点からの検討が必要である。専業主婦の家庭での家事・育児については、しっかりと評価することが必要だが、働き始めたいと思っている女性の就労促進の観点を重視して、柔軟な発想で見直しに取り組んでいただきたいと要望している。

総理からは「隗より始めよ」ということで、女性国家公務員の更なる登用促進について話があったので、稲田担当大臣とも連携をして女性管理職の登用について取り組んでいきたい。

(田村大臣) 「女性が輝く日本」の実現は、日本の未来にとって非常に重要であり、ぜひ進めてまいりたい。本日は放課後対策の総合的な推進及び働き方に中立的な社会保障制度について、御説明申し上げます。

1ページ目、放課後対策の総合的な推進について。現在、保育所の待機児童解消加速化プランに取り組んでいるが、共働き家庭等では児童の小学校入学後もその安心・安全な放課後の居場所の確保が必要である。このため、放課後の適切な遊びや生活の場として放課後児童クラブを実施しているが、希望しても利用できない児童がいることや、保育所と比べると開所時間が短いクラブが多いことが課題である。こうした現状を踏まえ、「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材の育成の観点から、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策に取り組む必要があると考えている。

2ページ目。対応の方向性としては、放課後児童クラブと放課後子供教室を整備・拡充し、その中でも特に一体型の放課後児童クラブ、放課後子供教室を中心に計画的に整備を進める。例えば、横浜市では夕方まで放課後児童クラブと放課後子供教室の全ての児童と一緒に共通のプログラムに参加し、夕方以降は共働き家庭等の子供だけが同じ場所に残って活動する方式がとられているが、このような一体的な、又は連携した取組が他の大都市でも見られている。国としては、自治体での取組例等も参考にしながら、一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室の整備・拡充を強力的に推進していく。

放課後児童クラブについては、文部科学省の協力を得て、学校の余裕教室等を活用して実施場所を確保するとともに、子育ての経験等を生かした女性の活躍を推進すること等により担い手を確保し、待機児童解消と開所時間延長に取り組みたいと考えている。文部科学省と連携・協力し、地域ニーズを把握の上、目標とスケジュールを明確にした新たな計画を策定する。さらに、地域の民間サービスを活用し、公的な基盤整備と組み合わせ対応していきたいと考えている。

4ページ目、働き方に中立的な社会保障制度について。「130万円の壁」という問題に関しては、被用者保険の適用基準、概ね所定労働時間が通常の労働者の4分の3以

上、と相まって、被保険者本人や事業主の社会保険料の負担が発生しない範囲に所得がとどまるよう労働時間を抑える結果、働き方の選択にゆがみが生じていると認識している。

この問題については、社会保障・税一体改革において、短時間労働者の適用拡大が平成 28 年 10 月より部分的に行われることが決まっているが、これにより月額賃金 8.8 万円以上、年収に換算すると 106 万円以上の方が新たに被保険者、被用者保険に適用されることとなる。「130 万円の壁」の一部に穴が空くと考えている。

一体改革に際して行われた 3 党協議では、この適用拡大の範囲を更に拡大していく方向性について合意をしており、昨年成立した社会保障改革プログラム法でも検討課題と規定されているが、適用拡大の要件、特に賃金要件を引き下げれば就労調整問題は事実上、解消すると考えられる。

年金制度については本年、財政検証を行うこととしているが、現行制度に基づく検証作業に加え、プログラム法で検討課題となっている問題に関連するオプション試算を行うこととしているところである。適用拡大や第 3 号被保険者の問題については、財政検証とオプション試算の結果を材料として、制度改革に向けた議論を進めてまいりたい。

5 ページ目。厚生労働省としては、本日御説明した項目以外にも、「女性が輝く日本」の実現に向けて職業訓練受講中の託児サービスの拡充等の女性のライフステージに対応した能力開発支援など、具体的な政策を検討している。このほかにも育児、家事支援サービスの利用促進や多様で柔軟な働き方の環境整備など、御提案のあった論点については、今後よく議論をさせていただきたい。

(下村大臣) 資料 7 をご覧いただきたい。文部科学省では女性が活躍できる社会を目指し、厚生労働省と連携して取り組んでいる放課後子どもプランを更に充実していく。田村大臣が説明したことと同じようなことをしているということ自体が問題だと思うので、これは一体化をしなければならないと思う。

1 ページ目。現在、全ての子供を対象にして地域の方々の参画を得て学習活動などの多様な機会を提供する放課後子供教室を推進している。また、平成 19 年より、厚生労働省が実施する放課後児童クラブとの連携または一体的に行う放課後子どもプランを進めている。しかし、子供が小学校に入学すると、放課後児童クラブ等の開設場所や開設時間が必ずしも十分ではなく、保護者がこれまで勤めていた仕事を辞めざるを得ない状況である。「小 1 の壁」問題も指摘されており、現在の放課後子どもプランの取組は十分とは言えない。

2 ページ目。厚生労働省との連携強化によって、一体型を中心とした放課後子供教室と放課後児童クラブの計画的な整備を協力的に推進していきたいと思う。具体的には、1 つ目として、一体型の先進事例を参考にした実施体制、プログラム等のモデルケースの提示。2 つ目に、学校の余裕教室等の放課後児童クラブや放課後子供教室への活用促進。3 つ目に、教育委員会と福祉部局の更なる連携を促すほか、単に待機児童を解消するだけでなく、子供たちの放課後の豊かな教育環境を充実させるため、放課後子供教室を質、量ともに充実させることが必要であり、全ての子供を対象とした学習支援や多様なプログラムの充実や土曜日の教育活動の充実、コーディネーターとして活躍等、女性の社会参加の促進を推進していく。

3 ページ目。一体化を中心としたイメージとして図のようなモデルケースが考えられる。例えば、名古屋市や横浜市の一部の小学校区では、先進事例として放課後子供教室と放課後児童クラブを学校内の同じ教室で一緒に行っている。文部科学省としては、「女性が輝く社会」の実現を目指して、厚生労働省と協力して待機児童の解消を図るのみならず、全ての子供へのより質の高い放課後の教室プログラムの提供に努め

ていく。

(麻生議員) 資料 8-1 をご覧いただきたい。女性の活躍推進と税制に関し、言いたいことは3点。

一点目は、様々な「壁」が存在しているという指摘があるが、税制としては、世帯の手取りの逆転現象である「壁」は解消されているというのが正しい知識である。その上で、依然として「意識の壁」は根強く、また「二重の控除」が生じているという指摘がある。

二点目に、伝統的家族観から、配偶者控除の見直しには慎重な意見も根強い。

三点目に、この問題については所得税の根幹に関わることであり、中長期的な視点から、幅広く政府税制調査会で議論していくこととしたい。

なお、配偶者控除を子育てに着目した控除にシフトしてはどうかとの御意見もあるが、児童手当の支給に、年少扶養控除の廃止による財源は、平成 23 年度には、国、地方を合わせると 9,000 億円充てられていること、自民党の J-ファイルに代表されるように、配偶者控除を維持すべきとの意見もあることから、簡単に結論が得られる話ではなく、腰を据えたしっかりした議論が必要だと思っている。

いずれにせよ、女性の活躍推進については強い問題意識を持っている。成長戦略の要請や所得税の控除をめぐる議論を踏まえつつ、私の方で検討してみたい。

次に、金融庁の検討項目について資料 8-2 に沿って説明する。

まず、「有価証券報告書」における取組としては、女性役員の比率又は人数の情報開示の促進について、作成者を始め関係者の理解を得ながら検討を進めてまいりたいと考えている。

次に「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における取組としては、昨年 4 月に各金融商品取引所が記載要領を改訂し、女性の活躍状況の記載を促す取組を進めてきたところである。しかしながら、昨年 9 月時点において、こうした趣旨に沿った記載があったのは 17.6%の企業に留まっている。今後、取引所や内閣府と協力して記載の促進に向けた対応を促してまいりたいと考えている。

また、先程、民間議員より御提言をいただいた少子化対策について一言。政府として子供たちにツケを回さないための財政健全化に取り組んでいるが、2020 年度までに家族関係支出倍増と主張されており、子育て支援の充実については、足元の 0.7 兆円程度や 1 兆円など、様々な数字が既に飛び交っている。数字先行で中身は後付けというような感じで、財源確保が具体化されていないということを積み重ねては、信用を得ることはできない。2020 年度のプライマリーバランスの赤字を 12 兆円から更に増大させかねないので、財源の裏付けなしに歳出規模だけを既成事実とするような主張は厳に慎まなければならない。

なお、英独仏は家族関係社会支出が多いが、これらの国と比べると、英独仏平均の家族関係社会支出は 3%、日本は 1%ということとなるが、逆に国民負担率は、日本は 39.8%、英独仏平均は 53.6%と高くなっている点もあわせて考えていかなければならない。

(甘利議員) 各大臣の説明につき民間議員から御発言をいただく。

(秋山議員) 安倍政権発足以降、女性の活躍推進についての大きなムーブメントが起きているということは誰もが実感していることで、まずは女性を代表して感謝を申し上げたい。とりわけ今日のように経済財政諮問会議において、このテーマが単独で取り上げられるということ自体が画期的なことであり、この改革が本気であるという大きなメッセージになっている。具体策については、既に各省より様々な取組の御紹介があり、これを精力的に実行に移していただきたい。ただし、これまでと次元の異なる女性の活躍を本気で実現するというのであれば、これまで壁になっていた、女性の

敵は女性と言われたような、女性の働き方に関する価値観論争に終止符を打てるような強いメッセージを伴う政策が必要だろうと思う。

鍵になるのは、社会制度としての税制、社会保障制度の見直しに尽きると思う。まさに「意識の壁」を破るために何かを変えていくことが必要なのではないか。日本がこれから希望と活力のある社会へと進んでいくためには、特に若い世代にとって働き方や家庭の在り方、子供の育て方、家事の取り組み方などについて、過去の社会通念を押しつけられるということではなく、自分たちの意思で選択できることが自身の希望と意欲を生むことにつながると思う。若い夫婦が経済的な理由で子供を持つことをためらわないように、働きたい人はもちろん、働かざるを得ない人にとっても必要な就労を抑制しない制度の構築を考えると、やはり現行の配偶者控除あるいは第3号被保険者制度を抜本的に見直す必要がある。

あるべき家族像の議論から卒業して、できるだけシンプルに、どんな世帯であっても子育てそのものを支援するような制度への転換が1つの方向性ではないか。

働かざるを得ない人にとっても、働いてよかったと思えるような就労機会や環境を創出するのは民間企業が中心になって取り組んでいく。長谷川議員ペーパーの最後にあるように、税制、社会保障制度の見直しに当たっては、民間企業などでの人事制度の見直しが連動しなければ効果は半減する。官民一体となって取り組む姿が国民に強いメッセージを伝えることができると思う。

こういった社会制度の見直しの議論は、税・社会保障国民会議の後継組織などによって検討されることと思う。議論の方向性は、このような会議人選に大きく左右されるという点も政権の本気度を国民は注視していると思うので、明るいメッセージをぜひお願いしたい。

(竹中議員) このような合同会議を実現していただいたことに感謝申し上げます。今日は総論だけ申し上げます。

たまたま昨日の新聞に、「誰がドリルを握るのか」という小さなコラムが出ていた。ドリルを使えと今総理から与えられ、そしてドリルを使う。これは第一義的には担当大臣がドリルを握っているということだと思う。しかし、同時に重要なのは、そのときにどこにドリルを当てるのかというセンターピンだと思う。ボーリングのセンターピンを見れば明らかなように、センターピンを外すと後からどんなに頑張ってもストライクはとれない。そして、そのセンターピンが何であるかということに関しては、経済財政諮問会議の民間議員と産業競争力会議の民間議員はほとんど意見が一致しているということが重要なポイントだと思う。

例えば女性の躍進については、まさに秋山議員が言われたように、配偶者控除、そして第3号被保険者制度の問題を解決しないと先には進めない。その意味で田村大臣にはぜひドリルを握って頑張っていただきたい。

加えて、総理もおっしゃった外国人の労働の活用がセンターピンになるのだと思う。もう一つ、今、国家戦略特区でこのセンターピンを少しでも開けやすくする仕組みを作っている。今までとは違う雇用ガイドラインを作るということで、田村大臣の御指導で大変良いガイドラインが今できつつあるが、今度はそれを使うのはどこか。やはりドリルを握るのは大臣であり、知事であり、それを指導していただくことが重要なのではないかと思う。ドリルを強く持って、そしてセンターピンを外してないかどうか、チェックをしながらぜひ議論を進めたい。

(榊原議員) 経団連は女性活躍推進の一環で、経済界の自主的な取組として、役員、管理職への女性登用に関する目標の設定、開示をかねてから進めている。企業競争力強化の観点からも積極的に取り組んでまいりたい。義務的、一時的なクオータの設定は、現時点では馴染みにくい面もある。経団連としては、加盟企業に自主行動計画を作っ

て公開するというように要請していく。

主査ペーパーについて2点コメントを申し上げる。

一つは、多様で柔軟な働き方の環境整備について。主査ペーパーで提案されている在宅勤務を含めた新しい労働法制は、働き手のフレキシビリティを高める制度であり、労働者のニーズの多様化に対応し、雇用機会の創出にもつながる。女性活躍の視点だけではなく、広い働き手を対象にした大変有効な制度であると考えている。現在、労働政策審議会で議論されている裁量労働制や労働時間等の適用除外制度などと合わせて早期の実現を望みたい。

これらの制度を国家戦略特区で試験的に実施する案もあると思うが、育児、介護の問題は待ったなしの課題であり、3年も5年もかけて検証しながら、その先で適用を広げるということではなく、全国規模で早急に実施すべきである。

二つ目に、配偶者控除と第3号被保険者の問題について、女性の積極的な社会進出、子育てを広く社会で支援するといった観点から、配偶者控除、配偶者特別控除の最終的な撤廃も視野に入れつつ、税制及び年金制度の抜本的な見直しをすべきと考える。ただ、こういった見直しはあくまで社会保障費全体の圧縮を図ることが大前提であり、そういった意味では本日のような経済財政諮問会議との合同会議において、大所高所の視点で税、財政、社会保障等とパッケージで取り組むことが重要と考える。
(佐々木議員) 制度的な話について、非常に詳細に富んだ御説明をいただけたと思うので、ぜひそれは確実にやっていただきたい。ただ、制度が同じだったら同じ出生率になるかどうかということについてはまた別の議論もある。内閣府の調査の中で、一子を持っている方が二子目を産みたいか、これはなかなか難しく、国によって全く対応が違う。

もう一つは、「産みたい、産みたくない」という理由も全部違うということ。こういうものから類推すると、労働時間やクオリティ・オブ・ライフとの相関があり、どのように意識面から改善していくかということも本当に必要だと思う。韓国と日本はどちらも子供を増やしたいという人は半分ぐらいしかいないのだが、その中で日本は子供を育てやすいかという、日本は半分ぐらいの人が育てやすいと感じている一方、韓国は16%しかいない。そういう中で大して変わらない出生率だったりするわけである。

さらに、これから先どういふことで何が抵抗になって出生率が上がっていかないかということについては、制度面はもちろん、社会心理学的なアプローチをしっかりとした上でマインドから変えていくようなこともしっかりとやっていかなければならないと思う。

先ほど麻生大臣から、国民負担率は大きいという話と家族関係の支出の話があったが、おっしゃるとおりだと思う。ただ、日本の場合は高齢者に対するいろいろな支出があるので、内閣府かどこかのデータを見ると、少子化対策支出と高齢者対策支出の比が出生率と確実に相関がある。したがって、そのところは相応に必要な家族関係支出、社会支出としていかないと、制度面から出生率そのものに対して影響を与えていくと思う。

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 春闘については、労使の真摯な議論により、近年にはない賃上げが実現しつつある。今後賃金上昇の動きが、中小企業・小規模事業者や非正規雇用で働く方々を含め、更に広がっていくことを期待したい。

本日は、経済財政諮問会議と産業競争力会議による初めての試みとして、合同会議を開催した。我が国の成長力を引き上げる上での最大の潜在力である女性の活躍推進について議論をした。

本日の議論を踏まえ、甘利大臣、森大臣の調整の下、関係大臣が連携して、次の方針で施策の具体化を進めていただきたい。

森大臣においては、人口減少に歯止めをかけるための目標のあり方を含め、少子化対策の具体化について、様々なアイデアを集めながら検討を進めていただきたい。

就学前の保育の充実については、着実な前進を遂げている。次は、いわゆる「小1の壁」を乗り越えなくてはならない。下村大臣、田村大臣が協力をして、両省の関連施策の一体運用、学校の校舎の徹底活用などを検討し、学童保育等を拡大するためのプランを策定していただきたい。

麻生大臣、田村大臣には、女性の就労拡大を抑制する効果をもたらしている現在の税・社会保障制度の見直し及び働き方に中立的な制度について検討を行ってほしい。

さらに、役員、幹部、管理職などへの女性の登用促進のための施策を、関係大臣において幅広く検討していただきたいと思う。

(甘利議員) 関係大臣におかれては、本日の皆様からの御提案を実現する方向で具体的な検討を進めていただくようお願いする。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 経済財政諮問会議と産業競争力会議が合同で行う戦略的課題については、順次検討を進めていく。次回は外国人材、対日投資など、日本の成長にどう取り組んでいくのか、これまでの考え方にとられることなく、オープンな日本の将来を創造できるようしっかり整理していく。

また、骨太方針の策定や成長戦略改定に向けた今後の取組強化とあわせて、アベノミクスを推進する中で、実現された国民にとっての身近な成果、例えば、ビザの緩和等を通じた対日観光客の増大や賃金の引上げ状況などについて、節目節目で国民にわかりやすく情報提供していくことが重要である。私のところでこうした成果をしっかりとまとめていく。

なお、議事要旨を3日以内に公表するので、御協力をお願い申し上げます。

本日の審議の内容等については、原則としてみずからの発言を除き対外的に明らかにすることのないようお願い申し上げます。

(以上)